

令和4年度普通交付税（市町村分）の再算定結果について

令和4年12月9日（金）
総合政策部地域行政局市町村課
内線23-506

国の補正予算の成立に伴い、令和4年度の普通交付税については基準財政需要額の再算定が行われ、12月9日（金）に決定されました。その概要は次のとおりです。

1 再算定の内容

- (1) 「臨時経済対策費」の創設 (道内市町村分：139億円)
国の補正予算における歳出の増加に伴う地方負担を措置
- (2) 当初算定時の調整額※の復活 (道内市町村分：13億円)
※普通交付税の算定上、各地方公共団体の財源不足額（基準財政需要額-基準財政収入額）の合計額が普通交付税の総額を超える場合に、財源不足額を普通交付税の総額に合わせるために減じた額。

2 令和4年度普通交付税再算定額の状況

(単位：百万円、%)

区分	再算定による変更決定額		当初決定額		今回追加 交付額 A - B	
	A	対前年度 伸び率	B	対前年度 伸び率		
大都市（札幌市）	119,247	▲ 5.9	117,106	▲ 7.5	2,141	
都市	308,656	▲ 0.4	302,595	▲ 2.4	6,061	
町村	390,821	▲ 0.5	383,797	▲ 2.3	7,024	
合計	818,723	▲ 1.3	803,497	▲ 3.1	15,226	
全国	総額	17,437,634	▲ 4.9	16,970,487	▲ 7.4	467,147
	市町村分	8,100,808	▲ 2.4	7,866,243	▲ 5.2	234,565

注1) 端数処理により合計と内訳が一致しない場合がある。

注2) 市町村別の再算定に伴う追加交付額及び再算定決定後の交付額は別紙のとおり。

注3) 泊村は不交付団体となっている。

注4) 対前年度伸び率は、令和3年度普通交付税再算定後の決定額との比較となっている。

3 交付日

令和4年12月13日（火）